

令和元年度 品川区子ども・子育て会議

第3回議事録

令和元年度 第3回 品川区子ども・子育て会議
議事次第

日 時・令和2年2月4日（火）14：30～16：30

場 所・荏原第五区民集会所2階 第1集会室

1 開会

2 議事

(1) 審議事項

①第2期品川区子ども・子育て支援事業計画（最終案）について

②新規開設の特定教育・保育施設等の利用定員について

(2) その他

来年度の会議予定について

3 閉会

1 開会

■会長

- ・令和元年度第3回「品川区子ども・子育て会議」を開催する。
- ・委員の出席状況および委員の変更について、事務局から報告いただきたい。

■事務局

- ・本日は、委員20名のうち16名が出席している。
- ・品川区子ども・子育て条例第6条第2項により、定足数を満たし、本会議は成立する。
- ・傍聴者は2名。

2 議事

議事（1）審議事項

① 第2期品川区子ども・子育て支援事業計画（最終案）について

■会長

- ・本議題の説明を事務局から願います。

*事務局より、資料1「第2期品川区子ども・子育て支援事業計画（素案）に対するご意見と区
の考え方」及び資料2「第2期品川区子ども・子育て支援事業計画（最終案）」について説明。

■会長

- ・パブリックコメントは8名から33件のご意見をいただいた。
- ・子ども・子育て支援事業計画には守備範囲があるため、その範囲外についての回答は「他の計画に載せている」といったように整理している。
- ・パブリックコメント計画について、ご質問、ご意見をいただきたい。

■委員

- ・子ども・子育て支援事業計画という名前で、どこまで守備範囲かということは一般の方はわからない。子ども・若者計画もあるため紛らわしい。
- ・パブリックコメントなどを求めるときには、範囲を示す指標があると良い。

■会長

- ・理念の箇所はこの会議で議論したわけではないが、区としては当然長期計画との整合性を取りながら作成している。

■委員

- ・パブリックコメントの6の私立とは、保育園、幼稚園両方入るのか。

■事務局

- ・私立保育園を指す。

■委員

- ・キャリアアップ補助金や宿舍借り上げについては、私立幼稚園も対象にしていきたい。
- ・具体的にこれらの施策はどのような内容で、どれくらいの金額が動いているのか。

■事務局

- ・過去の実績では、キャリアアップ補助金は保育士一人当たり、約3万3千円の給与の向上ができています。
- ・宿舍借り上げ支援事業は、上限8万2千円の7/8が補助金として交付されている。
- ・どちらも東京都や国の補助金制度を活用して区で実施しているため、そもそも国や都の補助金がない場合はなかなか難しいというのが現状。

■副会長

- ・処遇改善はⅠとⅡがあり、処遇改善Ⅰは園長含むすべての職員の給与改善、処遇改善Ⅱは中堅職員中心の研修で、最高手当で一人月額4万円。
- ・移行していない私立幼稚園は私学助成であり、文部科学省がそもそもそのような仕組みを取っていないため、区でなにかするという話ではない。

■委員

- ・今はインターネットで何でも見られる時代。保育園・幼稚園や先生の質など園の状況を動画でアピールすることを定期的に行うと、保護者も内容を自分の目で確かめることができる。
- ・情報の可視化をし、見える環境を作るということが、証明という意味でも必要になっている。

■会長

- ・積極的に情報開示をする保育所は、保護者の方々から信頼を得て、入園希望も集まりやすい。

■委員

- ・30 の意見では保護者と学校の対立が書かれている。
- ・保護者と学校で良い関係づくりができるような、保護者への教育プログラムを取り組むとよいのではないか。

■会長

- ・なかなか個人の対応に関わるのは難しいことであるが、色々な方法がとれるのではないかと。

■委員

- ・パブリックコメントの傾向としては、量は増えているが、質はともなっているのか、という心配をしている意見が多い。
- ・しかし、それに対する回答は、量は増えているが、質はともなっているのか区としての考え方や方向性が見えにくいと感じる。

■委員

- ・保育園、幼稚園、小学校のスムーズな連携という意見があるが、これらが一つの教育活動の場で一緒になることの意義はとても感じる。
- ・教育委員会など連携を取って、学校長に理解いただき、継続してできるようにしてほしい。

■会長

- ・先送りされている問題が多くある。気づいたところで、早く対処することが望ましい。

■委員

- ・11 ページの合計特殊出生率とはどのようなものなのか。

■副会長

- ・簡潔に説明すると、子どもを産める年齢の女性が一生に産んだ子供の数を統計的に出したもの。

■会長

- ・公式の説明では一生というのは15歳から49歳の女性を指す。ただし、自治体によっては、50代で産んでいる方も含めている場合があるが、まず誤差の範囲内。

■委員

- ・合計特殊出生率を掲載する理由はあるのか。

■副会長

- ・2.07、2.08という合計特殊出生率であれば、簡単に言えば、2人の夫婦から2人と少し子どもが生まれるということ。しかし、その生まれた子どもが、大人になるまでに全員一人も死亡しないということはありません。
- ・昔は乳児死亡率が高いためかなり亡くったが、現在生存率は上がっている。それでも2人しか生まれなければ、平均2人にはならない。2.07もしくは2.08人生まれて、はじめて統計上人口は減らないということになる。
- ・そこから見たときに、1.2や1.4という数字では単純に人口が減って、町が衰退してしまいます。そのようなイメージを持つための数字。

■会長

- ・合計特殊出生率について騒ぎ出したのが、まさに平成元年1.57ショック。
- ・人口の問題は経済と絡めて、大きな問題といわれており、単に保育、幼児教育だけの話ではない。国を挙げての課題。
- ・計画書最終案では新たに5～7ページに新制度の概要も入れてあり、必要な統計も入れ込んでいるため、データが独り歩きしてもじっくり眺めれば読み解ける計画になっている。

議事（1）審議事項

② 新規開設の特定教育・保育施設等の利用定員について

■会長

- ・本議題の説明を事務局から願います。
- *事務局より、資料3「新規開設の特定教育・保育施設等の利用定員について」について説明。

■委員

- ・ニチイキッズむさしこやまは五反田地区と記載があるが、荏原地区ではないのか。

■事務局

- ・資料2の16ページの地図の一番左側に、荏原地区と五反田地区が分けて記載があるが、ちょうどこの境界線付近である。住所は五反田地区に配置することになっている。

■会長

- ・開園に承認いただいたということによろしいか。
- ・最終案がまとまったところで、最後に全国的な動きも含めて副会長よりご説明いただきたい。

■副会長

- ・令和2年度から5年間の第2期品川区子ども・子育て支援事業計画が成立する中で、おそらくもっとも重要なのは、本質的な理念を押さえること。
- ・基本的には学童を除くと、就学前の乳幼児の子ども・子育てが中心であり、その子どもたちの最善の利益を保障するということが大事になってくると私は考える。そのためには、幼稚園であっても、保育所であっても、当然幼児に対して質の高い幼児教育を保障すべき。それは、子どもたちに対して、例外のない保育を保障するということ。
- ・さらに保護者に対しては切れ目のない支援が必要。例えば、母子保健であったり、周産期医療であったり、それぞれ行政的には縦割りですが、子育て家庭に対しては、切れ目なくシームレスに子育てできることが大事になる。
- ・就学前は保育所で子どもが保育を受けられて仕事と子育てが両立できた、しかし、子どもが小学校へ進学したら、学童保育が不十分で仕事をやめなきゃいけない。切れ目を作ってしまう。
- ・そのためにも切れ目のない支援、こういった理念をおさえた事業計画をいかにうまく運用してくかが今日のポイントだと思う。
- ・今回の事業計画がすべての分野をカバーするわけではないが、子ども・若者計画や男女共同参画計画など関連計画と直接的、間接的に絡んでいるという全体像をイメージしながら、基本的には子どもたちと子育て家庭、そして地域というものにフォーカスをすることになる。
- ・もう一つの局面としては、量的な拡大と質的な充実という二つの課題がある。
- ・特に品川区は待機児童が多かったため、保育供給量を増やすという側面はかなり強く出た。
- ・もう一方で、質的充実はしっかり車の両輪に位置付けられている中で、より質の高く問われる時代になってくる。あるいは、予想以上に子どもの数が減ってきているため、より質がクロー

ズアップされる。

- ・そういう意味では、今回の子ども・子育て支援事業計画の会議では、この計画が動き出して終わりではなく、計画がきちんと機能していくのかチェックをし、あるいは改善の提案をし、より充実した運用がなされるような議論が求められてきた。今後もより円滑に進めて、サポートしていただくことが必要。
- ・それから質に関しては、おそらく日本中が今まで以上に目が向くだろう。
- ・例えば、企業主導型保育や貧困など大きな課題があるが、区に権限はないため、やめるかやめないかという話にはならない。
- ・今、厚生労働省の魅力向上検討会では、経営の質とともに、子どもに対する保育の質をいかにしっかり行っていただくかをもう一回改めて議論し、かつ区とかなり密接に連携し、あらゆる情報共有を促すように仕組みを変えていく。
- ・また、保育の人材難の中、人材の質をいかに上げるかということが課題。
- ・国としては、この新制度の中でかなり財政を投入しながら保育者の処遇改善を行っているが、給料を上げさえすればよいのかというような、単純な話ではない。有給休暇の取得率を上げる、持ち帰りの仕事はなくす、不要な残業はしないなど、いろいろ工夫をしなければならない。
- ・魅力向上検討会では、保育の質について3か月ほど議論し、魅力を高めて、より質の高い人材が確保できるようにPRすることのこと。
- ・委員の皆様には引き続きチェックをしていただき、すぐにこの計画がうまく機能するように、意見、協力をいただければよい。

■会長

- ・厚生労働省が昨年ガイドラインを作成し、ようやく力を入れ始めた段階。
- ・量についてはある程度落ち着きを見せ、これからは全体的に質の方向にシフトしている。
- ・最後に委員から感想などを一言お願いしたい。

■委員

- ・計画書8ページの基本理念に「子どもの笑顔があふれるまちの実現」とあり、2行目でしながわネウボラネットワークが大きく取り上げられているが、計画全体では本文の最後に少し記載があるのみ。
- ・今後5年間でどのように作られていくか確認していかななくてはならないと感じた。

■委員

- ・待機児童が多いということは、保護者が働く家庭が多いということ。
- ・PTAを行っているとはほとんどの方が19時くらいまで働いており、会議に参加できない方が多いが、保護者が19時まで働いている家庭の子どもたちは、親が帰宅するまでどのように過ごしているのだろうと考える。
- ・子どもが成長しても、切れ目がなく援助出来たらよいと思う。

■委員

- ・多くの方が様々な解釈をされていて、区への期待が大きいと感じた。
- ・この計画が対象の保護者に向けて分かりやすいものになるとよい。

■委員

- ・保育について本当にたくさんの要望があるが、子育てしやすいまちで子どもにとって一番良い方法を模索しながら、私も一緒に改善していければよいと思った。

■委員

- ・色々まとめていただき、区役所の方には感謝している。
- ・次回の会議日程は、できれば早めに決めていただきたい。

■委員

- ・さらに子どもを産みやすくするためにはどうしたらいいのかと考えると、出産費用がかなり掛かるため、その補助金を充実させるともっと子どもが増えるのではないかと。

■委員

- ・私立幼稚園が増設されるので、大変ありがたいと思う。これからの質の充実に期待する。

■委員

- ・品川区は比較的すぐ政策に対応していくような組織づくりをされていると感じる。
- ・他区では私立幼稚園だけ、というようなところもある中で、まずは区立を充実させながら私立との連携や格差を埋めるなど、質の意味でも遜色ない取り組みが行われていて、それはこれからも続くのだろうと思う。

- ・すまいるスクールと教育関係、教育委員会と子ども・未来部との連携は、活動の場だけでなく状況的にも連携していただけると、より良い子どもたちが育てられるのではないかと思います。

■会長

- ・来年度は進行管理が主になる。またこの会議で議論していきたい。

議事（3）その他

来年度の会議予定について

- *事務局より、資料4「令和2年度品川区子ども・子育て会議スケジュール（予定）」について説明。

3 閉会

■会長

- ・本日の会議を終了する。